

「いじめ・不登校・発達障害等相談」のお知らせ

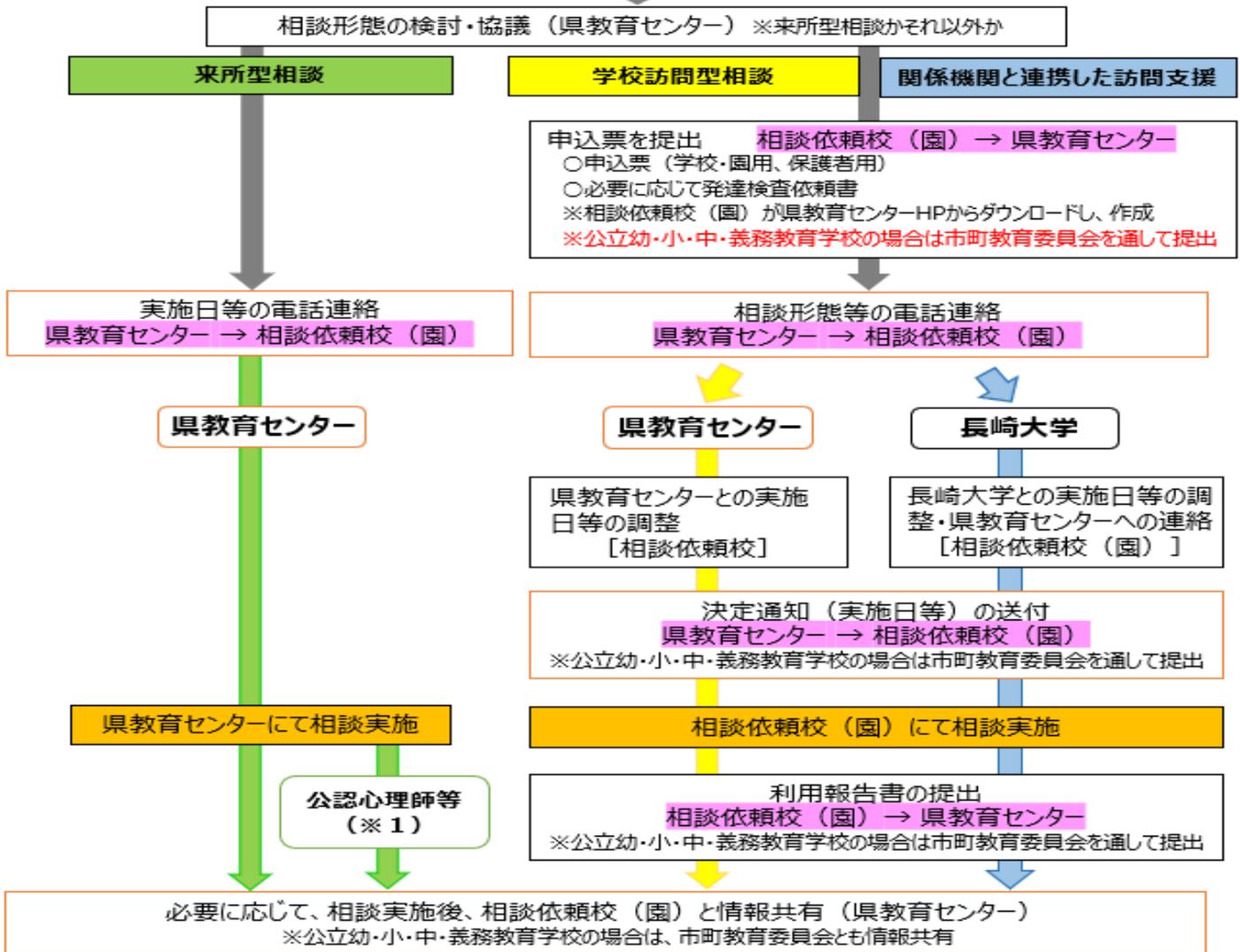
県教育センター「いじめ・不登校・発達障害等相談」では、不登校や発達障害等、特別な配慮を必要とする子供について相談者の必要に応じた教育相談を実施し、子供の学習や生活を支援しています。お困りのことがありましたら、ぜひ御活用ください。

※しま地区5市町(対馬市・壱岐市・五島市・小値賀町・新上五島町)については、申込期間を設けています。
 第2期受付:9月15日(金)まで 第2期実施時期:10月中旬~11月下旬

【申込みの手順】

【受付電話番号】
0957-53-1130

電話相談依頼 (相談者)



(※ 1) 県教育センターでの来所相談後、相談内容によっては、公認心理師等につなぐこともできます。

【手続き様式】 県教育センターの Web ページからダウンロードできます。



「いじめ・不登校・
発達障害等相談」

